

### 3 「サービス利用票」・「サービス利用票別表」記載例

- (1)「サービス利用票」と「サービス利用票別表」の関係
- (2)種類支給限度基準額の算出方法
- (3)区分支給限度基準額の算出方法
- (4)事業者が料金割引を設定している場合
- (5)特別地域加算の算出方法
- (6)他法との公費調整
- (7)同一時間帯に複数種類の訪問サービスを利用した場合
- (8)「身体介護中心型」又は「複合型」の家事援助の比重が高まる場合
- (9)2人の訪問介護員等(うち1人が3級ヘルパー)による訪問介護の場合
- (10)早朝・夜間、深夜の訪問介護の場合

※上記(7)～(10)に係る参考条文については、

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス及び居宅療養管理指導に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」(平成12年3月1日老企第36号)より抜粋。





## (2) 種類支給限度基準額の算出方法 (事例は市町村が種類支給限度額を定めている場合)

サービス利用票別表

訪問介護区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用日数 基本 追加	回数	サービス 単位/金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	
HHH事業所	1412999999	家事援助2・夜朝	112212	191		8	1528													
HHH事業所	1412999999	家事援助3	112311	222		4	888													
HHH事業所	1412999999	身体介護3	111311	584		7	4088													
HHH事業所	1412999999	身体介護4	111411	803		3	2409													
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計					(8913)	418	8495		8495	0.60	90047	90	81042	9005	4430			
XXX病院	1412888888	通所リハビリ3 重度	163431	1041		3	3123		3123		3123	0.40	32479	90	29231	3248				
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護3	131311	1198		8	9584		9584	707	8877	0.40	92320	90	83088	9232	7353			
KKK事業所	1412666666	身体介護1・深夜	111113	315		27	8505		8505		8505	0.60	90153	90	81137	9016				
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001				800													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003				600													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じょうろ/床ずれ 防止	171005				300													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計					(1700)	100	1600		1600	0.60	16000	90	14400	1600	1000			
				区分支給限度 額(単位)	30600	合計	31825	518	31307	707	30600		320999		288898	32101	12782			

種類別支給限度管理

サービス種類	種類別支給限度 基準額(単位)	合計単位数	超過する 単位数	サービス種類	種類別支給限度 基準額(単位)	合計単位数	超過する 単位数
訪問介護	17000	17418	418	通所リハ			
訪問入浴介護				通所リハ/リハビリ			
訪問看護				福祉用具貸与	1600	1700	100
訪問リハビリテーション				合計			518

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)		前月までの利用日数		当月の利用日数		超過する日数		区分支給限度基準額を超過する日数					
21	0	0	3	3	0								
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用日数 基本 追加	回数	サービス 単位/金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額	区分支給限度 額を超過する 単位数	区分支給限度 額を超過する 金額
YYY施設	1412444444	老健短期1	221141	1176		3	3528	1040	36691	90	33021	3670	0

④種類別支給限度基準を超える単位数を割り振る

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	超過する 単位数	超過する 金額		
HHH事業所	1412999999	家事援助2・夜朝	112212	191	8	1528		
HHH事業所	1412999999	家事援助3	112311	222	4	888		
HHH事業所	1412999999	身体介護3	111311	584	7	4088		
HHH事業所	1412999999	身体介護4	111411	803	3	2409		
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計			(8913)	418	8495	
XXX病院	1412888888	通所リハビリ3 重度	163431	1041	3	3123	3123	
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護3	131311	1198	8	9584	9584	
KKK事業所	1412666666	身体介護1・深夜	111113	315	27	8505	8505	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001			800	800	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003			600	600	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じょうろ/床ずれ 防止	171005			300	300	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計				(1700)	100	1600

②種類別に単位数を集計して記載する

④種類別支給限度基準を超える単位数を割り振る

①被保険者証から種類別支給限度基準額を転記する

種類別支給限度管理							
サービス種類	種類別支給限度 基準額(単位)	合計単位数	超過する 単位数	サービス種類	種類別支給限度 基準額(単位)	合計単位数	超過する 単位数
訪問介護	17000	17418	418	通所リハ			
訪問入浴介護				通所リハ/リハビリ			
訪問看護				福祉用具貸与	1600	1700	100
訪問リハビリテーション				合計			518

③種類別支給限度基準を超える単位数を算出する

⑤「サービス単位/金額」から「種類別限度基準」を超える単位数を差し引く

### (3) 区分支給限度基準額の算出方法

(事例は市町村が種類支給限度額を定めていない場合)

サービス利用票別表

訪問介護区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用日数		回数	サービス単位/金額	区分支給限度基準額を超える単位数	区分支給限度基準額を超える金額	区分支給限度基準額内単位数	区分支給限度基準額内金額	利用者負担(負担率%)	負担額	利用者負担(負担率%)	利用者負担(負担率%)		
					区分	回数												
HHH事業所	1412999999	家事援助2・夜朝	112212	191			8	1528										
HHH事業所	1412999999	家事援助3	112311	222			4	888										
HHH事業所	1412999999	身体介護3	111311	584			7	4088										
HHH事業所	1412999999	身体介護4	111411	803			3	2409										
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計						(8913)				8913	10.60	94477	90	85029	9448	
XXX病院	1412888888	通所介護Ⅲ3 重度	163431	1041			3	3123				3123	10.40	32479	90	29231	3248	
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護3	131311	1198			8	9584		1225		8359	10.40	86933	90	78239	8694	
KKK事業所	1412666666	身体介護1・深夜	111113	315			27	8505				8505	10.60	90153	90	81137	9016	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001					800										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003					600										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じよく座す防護具	171005					300										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計						(1700)				1700	10.00	17000	90	15300	1700	
				区分支給限度基準額(単位)				30600	合計	31825		1225	30600		321042	288936	32106	12740

種類別支給限度管理

サービス種類	区分支給限度基準額(単位)	利用者負担率	利用者負担額	サービス種類	区分支給限度基準額(単位)	利用者負担率	利用者負担額
訪問介護				通所介護			
訪問入浴介護				通所介護(特)			
訪問看護				福祉用具貸与			
訪問介護(特)				合計			

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)	前月までの利用日数	当月の計画利用日数	提供送付対象日数	区分支給限度基準額を超える日数
21	0	3	3	0

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用日数		回数	区分支給限度基準額を超える単位数	区分支給限度基準額を超える金額	区分支給限度基準額内単位数	区分支給限度基準額内金額	利用者負担(負担率%)	負担額	利用者負担(負担率%)	利用者負担(負担率%)
					区分	回数									
YYY施設	1412444444	夜間短期1+	221141	1176			3	3628	10.40	36661	90	33021	3670	0	

サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用日数		回数	サービス単位/金額	種類別限度基準額を超える単位数					
			区分	回数								
家事援助2・夜朝	112212	191			8	1528						
家事援助3	112311	222			4	888						
身体介護3	111311	584			7	4088						
身体介護4	111411	803			3	2409						
訪問介護合計						(8913)						
通所介護Ⅲ3 重度	163431	1041			3	3123						
訪問看護3	131311	1198			8	9584						
身体介護1・深夜	111113	315			27	8505						
福祉用具貸与車椅子	171001					800						
福祉用具貸与特殊寝台	171003					600						
福祉用具貸与じよく座す防護具	171005					300						
福祉用具貸与合計						(1700)						
				区分支給限度基準額(単位)		30600	合計	31825		1225	30600	

④「サービス単位数/金額」(種類別限度がある場合は「種類別限度基準内単位数」)から区分支給限度基準額を超える単位数を差し引いて区分支給限度内単位数を算出する

③区分支給限度基準額を超える単位数を割り振る

①被保険者証から区分支給限度基準額を転記する

②「サービス単位数/金額」(種類別限度がある場合は「種類別限度基準内単位数」)の合計が区分別限度支給額を超える場合そのを超える単位数を記載する

### (4) 事業者が料金割引を設定している場合

サービス利用票別表

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引			サービス単位/金額	保険給付対象額を超過する単位数	保険給付対象額を超過する単位数	区分支給限度基準を超過する単位数	区分支給限度基準を超過する単位数	単位割減率	費用総額(保険対象分)	割引率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象分)	利用者負担(全額負担分)			
					区分	率	日数														
HHH事業所	1412999999	家事援助 2・夜朝	112212	191	93	178	8	1424													
HHH事業所	1412999999	家事援助 3	112311	222	93	206	4	824													
HHH事業所	1412999999	身体介護 3	111311	584	93	543	7	3801													
HHH事業所	1412999999	身体介護 4	111411	803	93	747	3	2241													
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計						(8290)													
XXX病院	1412888888	通所介護 Ⅲ 3 重度	163431	1041			3	3123			3123	10.40	32479	90	29231	3248					
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護 3	131311	1198			8	9584		602	8982	10.40	93412	90	84070	9342	6260				
KKK事業所	1412666666	身体介護 1・深夜	111113	315			27	8505			8505	10.60	90153	90	81137	9016					
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001					800													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003					600													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じょうけい手器具	171005					300													
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計						(1700)			1700	10.00	17000	90	15300	1700					
											30600	合計	31202			602	30600	320918	288824	32094	6260

種類別支給限度管理

サービス種類	区分支給限度基準(単位)	合計単位数	区分支給限度基準を超過する単位数	サービス種類	区分支給限度基準(単位)	合計単位数	区分支給限度基準を超過する単位数
訪問介護				通所介護			
訪問入浴介護				通所介護*特等			
訪問看護				福祉用具貸与			
訪問介護*特等				合計			

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準(日)		前月までの利用日数	当月の計画利用日数	保険給付対象日数	区分支給限度基準を越える日数											
21	0	0	3	3	0											
事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引率	日数	給付対象日数	区分支給限度基準内単位数	単位割減率	費用総額(保険対象分)	割引率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象分)	対象日数	給付対象外単位数	利用者負担(全額負担分)
YYY施設	1412444444	老健短期療養 1・4	221141	1176		3	3	3528	10.40	36691	90	33021	3670	0		

# (5) 特別地域加算の算出方法

サービス利用票別表

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用期間		回数	サービス単位/金額	特別地域加算を越える単位数	特別地域加算標準内単位数	区分支給限度を越える単位数	区分支給限度標準内単位数	単位数	費用総額(保険対象外)	給付率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象外)	利用者負担(全額負担分)
					日数	単位数												
HHH事業所	1412999999	家事援助2・夜朝	112212	191			8	1528										
HHH事業所	1412999999	家事援助3	112311	222			4	888										
HHH事業所	1412999999	身体介護3	111311	584			7	4088										
HHH事業所	1412999999	身体介護4	111411	803			3	2409										
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計						(8913)				8913	10.00	89130	90	80217	8913	
XXX病院	1412888888	通所リハビリⅢ3 昼度	163431	1041			3	3123			3123	10.00	31230	90	28107	3123		
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護3	131311	1198			8	9584		1225	8359	10.00	83590	90	75231	8359	12250	
KKK事業所	1412666666	身体介護1・深夜	111113	315			27	8505			8505	10.00	85050	90	76545	8505		
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001					800										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003					600										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じよく座す訪問	171005					300										
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計						(1700)			1700	10.00	17000	90	15300	1700		
HHH事業所	1412999999	特別地域訪問介護加算	118000					(1337)		(1337)	10.00	13370	90	12033	1337			
ZZZ事業所	1412777777	特別地域訪問看護加算	138000					(1438)		(184)	(1254)	10.00	12540	90	11266	1254	1840	
KKK事業所	1412666666	特別地域訪問介護加算	118000					(1276)		(1276)	10.00	12760	90	11484	1276			
				区分支給限度標準額(単位)	30600	合計	31825			1225	30600		344670		310203	34467	14090	

種類別支給限度管理

サービス種類	区分支給限度標準額(単位)	合計単位数	特別地域加算事項を越える単位数	サービス種類	区分支給限度標準額(単位)	合計単位数	特別地域加算事項を越える単位数
訪問介護				通所介護			
訪問入浴介護				通所リハビリテーション			
訪問看護				福祉用具貸与			
訪問リハビリテーション				合計			

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準(日)		前月までの利用日数	当月の計画利用日数	保険給付対象日数	区分支給限度基準を越える日数
		21	0	3	0

  

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	利用期間		回数	給付対象日数	区分支給限度標準内単位数	単位数	費用総額(保険対象外)	給付率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象外)	利用者負担(全額負担分)
					日数	単位数									
YYY施設	1412444444	老健短期14	221141	1176			3	3	3628	10.00	36280	90	31752	3628	0

(6) 他法との公費調整 (例: 低所得者対策による「訪問介護」利用者負担の減額)

サービス利用票別表

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種別	サービスコード	単位数	利用日数		サービス単位/金額	標準支給限度額を超過する単位数	標準支給限度額を超過する金額	区分支給限度額を超過する単位数	区分支給限度額を超過する金額	標準給付率 (%)	標準給付額	利用者負担 (保険対象外)	利用者負担 (保険対象内)	
					日数	単位数										
HHH事業所	1412999999	家事援助2・夜朝	112212	191		8	1528									
HHH事業所	1412999999	家事援助3	112311	222		4	888									
HHH事業所	1412999999	身体介護3	111311	584		7	4088									
HHH事業所	1412999999	身体介護4	111411	803		3	2409									
HHH事業所	1412999999	訪問介護合計					(8913)			8913	10.60	94477	90	85029	9448	
XXX病院	1412888888	通所ヘルパIII3重度	163431	1041		3	3123			3123	10.40	32479	90	29231	3248	
ZZZ事業所	1412777777	訪問看護3	131311	1198		8	9584		1225	8359	10.40	86933	90	78239	8694	
KKK事業所	1412666666	身体介護1・深夜	111113	315		27	8505			8505	10.60	90153	90	81137	9016	
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与車椅子	171001				800									
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与特殊寝台	171003				600									
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与じょく履子器具	171005				300									
AAA事業所	1412555555	福祉用具貸与合計					(1700)			1700	10.00	17000	90	15300	1700	
				区分支給限度額を超過する単位数		30600	合計	31825		1225	30600		321042	288936	32106	12740

種類別支給限度管理

サービス種別	標準支給限度額 (単位)	合計単位数	標準支給限度額を超過する単位数	サービス種別	標準支給限度額 (単位)	合計単位数	標準支給限度額を超過する単位数
訪問介護				通所介護			
訪問入浴介護				通所ヘルパIII			
訪問看護				福祉用具貸与			
訪問ヘルパIII				合計			

HHH事業所分 9448<sup>円</sup> → 2835<sup>円</sup>  
 KKK事業所分 9016<sup>円</sup> → 2705<sup>円</sup>  
 利用者負担(保険対象外) 32106<sup>円</sup> → 19,182<sup>円</sup>

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)		期月までの利用日数	当月の計画利用日数	保険給付対象日数	区分支給限度基準額を越える日数									
21	0	3	3	3	0									
事業所名	事業所番号	サービス内容/種別	サービスコード	単位数	利用日数	給付対象日数	区分支給限度基準額(単位)	単位数	標準給付率 (%)	標準給付額	給付率 (%)	標準給付額	利用者負担 (保険対象外)	利用者負担 (保険対象内)
YYY施設	1412444444	老健短期I4	221141	1176	3	3	3528	10.40	36691	90	33021	3670	0	

※上記の例のほか、「給付率(%)」を「他法による公費分を含む給付率(%)」に置き換えたものを別途に作成し、利用者への提示にあたっては、両方を使用し説明する等の方法を行っても差し支えない。



## (7) 同一時間帯に複数種類の訪問サービスを利用した場合

(参考条文)

### 1 通則

#### (3) 同一時間帯に複数種類の訪問サービスを利用した場合の取扱いについて

訪問介護と訪問看護、又は訪問介護と訪問リハビリテーションを、同一利用者が同一時間帯に利用する場合は、利用者の心身の状況や介護の内容に応じて、同一時間帯に利用することが介護のために必要であると認められるときは、それぞれのサービスについてそれぞれの所定単位数が算定されるものであること。例えば、家庭の浴槽で全身入浴の介助をする必要がある場合に、30分以上1時間未満の訪問介護(身体介護中心の場合)と訪問看護(指定訪問看護ステーションの場合)を同一時間帯に利用した場合、訪問介護については402単位、訪問看護については830単位がそれぞれ算定されることとなる。

提供時間帯	サービス内容	サービス 事業者 事業所名	月間サービス計画及び実績の記録												
			日付	1	2	3	4			29	30	31	合計		
			曜日	月	火	水	木			月	火	水	回数		
10:00~ 11:00	身体介護2	A事業所	予定		1								1		5
			実績												
10:00~ 11:00	訪問看護2	B訪問看護 ステーション	予定		1								1		5
			実績												
			予定												
			実績												
			予定												
			実績												
			予定												
			実績												

(8) 「身体介護中心型」又は「複合型」の家事援助の比重が高まる場合

(参考条文)

2 訪問介護費

(3) 「身体介護中心型」又は「複合型」の家事援助の比重が高まる場合(所要時間が1時間30分以上の場合)の取扱い

「身体介護中心型」又は「複合型」の適用となる訪問介護のうち、全体のサービス時間が1時間30分以上となる場合には、概ね1時間30分を経過した後は、家事援助の占める比重が高まり、家事援助が中心となることが通例であると考えられるので、その場合には、当該家事援助中心の訪問介護の所要時間が30分を増すごとに83単位を加算するものとする。

提供時間帯	サービス内容	サービス事業者 事業所名	月間サービス計画及び実績の記録										
			日付	1	2	3	4		29	30	31	合計	
			曜日	月	火	水	木		月	火	水	回数	
10:00~ 11:30	身体介護3	A事業所	予定		1							1	5
			実績										
11:30~ 12:30	家事援助2	A事業所	予定		1							1	5
			実績										
			予定										
			実績										
10:00~ 12:30	身体家事5	A事業所	予定		1							1	5
			実績										
			予定										
			実績										

(9) 2人の訪問介護員等(うち1人が3級ヘルパー)による訪問介護の場合

(参考条文)

2 訪問介護費

(6) 2人の訪問介護員等による訪問介護の取扱い等

② 訪問介護員等のうち1人が3級ヘルパーである場合の取扱い

派遣された2人の訪問介護員等のうちの1人がいわゆる3級ヘルパーで、1人がそれ以外の者である場合については、3級ヘルパーについては所定単位数に100分の95を乗じて得た単位数を、それ以外のヘルパーについては所定単位数を、それぞれ別に算定すること(したがって、結果として、所定単位数に100分の195を乗じて得た単位数が算定されるものであること。)

提供時間帯	サービス内容	サービス事業者 事業所名	月間サービス計画及び実績の記録												
			日付	1	2	3	4				29	30	31	合計	
			曜日	月	火	水	木	月	火	水	回数				
× 10:00~ 12:00	身体介護4・2人	A事業所	予定		1								1		5
			実績												
			予定												
○ 10:00~ 12:00	身体介護4	A事業所	予定		1								1		5
			実績												
			予定												
○ 10:00~ 12:00	身体介護4・3級	A事業所	予定		1								1		5
			実績												
			予定												
			予定												
			実績												

## (10) 早朝・夜間、深夜の訪問介護の場合

(参考条文)

### 2 訪問介護費

#### (7) 早朝・夜間、深夜の訪問介護の取扱い

居宅サービス計画上又は訪問介護計画上、訪問介護のサービス開始時刻が加算の対象となる時間帯にある場合に、当該加算を算定するものとする。なお、利用時間が長時間にわたる場合に、加算の対象となる時間帯におけるサービス提供時間が全体のサービス提供時間に占める割合がごくわずかな場合においては、利用者との間で加算なしと整理するなど利用者の理解が得られるよう適宜運用して差し支えないものであること。

○  
×  
↓  
○

提供時間帯	サービス内容	サービス事業者 事業所名	月間サービス計画及び実績の記録											
			日付	1	2	3	4			29	30	31	合計	
			曜日	月	火	水	木			月	火	水	回数	
7:00～ 9:00	身体介護4・夜朝	A事業所	予定		1							1		5
			実績											
7:55～ 9:55	身体介護4・夜朝	A事業所	予定		1							1		5
			実績											
8:00～ 10:00	身体介護4	A事業所	予定		1							1		5
			実績											